

TOPICS

2020年(令和2年)、中小企業がもらえる主な補助金&給付金

中小企業が資金繰りを改善するいちばん手っ取り早い方法が、融資。しかし融資は「返さなければならないお金」です。たくさん借りると将来、資金繰りが厳しくなってしまいます。

しかし今はありがたいことに、返済不要の「補助金」「助成金」「給付金」などが充実しています。

すでにご存じのものもありますが、今回は中小企業がもらえる代表的な補助金&給付金をお知らせします。

1. <最大200万円> 持続化給付金

売上が大きく減少(売上が昨年対比50%以上減少)した事業者に対し、法人200万円、個人事業者等100万円を上限に、現金を給付するというものです。

「持続化給付金」で検索 (<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>)

2. <最大600万円> 家賃支援給付金

売上の急減に直面する事業者の事業継続を下支えするため、固定費の中で大きな負担となっている地代・家賃の負担を軽減することを目的として、テナント事業者に対して給付金を支給する制度です。

5月～12月において、いずれか1カ月の売上高が前年同月比で50%以上減少か、連続する3ヶ月の売上高が前年同期比で30%以上減少している中堅企業、中小企業、小規模事業者、個人事業者等が、法人なら最大600万円、個人事業主なら最大300万円もらえます。

「家賃支援給付金」で検索 (<https://yachin-shien.go.jp/>)

3. <最大1,050万円> ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等)等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。主に設備投資に使える補助金です。

「ものづくり補助金総合サイト」で検索 (<http://portal.monodukuri-hojo.jp/>)

4. <最大150万円> 小規模事業者持続化補助金(コロナ対応型)

小規模事業者等が、地域の商工会議所または商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用を出してくれる補助金です。

「新商品を陳列するための棚の購入」「新たな販促用チラシの作成、送付」「マスコミ媒体での広告、ウェブサイトでの広告」「新たな販促品の調達、配布」「ネット販売システムの構築」「国内外の展示会、見本市への出展」「商談会への参加」「新商品の開発」「新商品の開発にあたって必要な図書の購入」「新たな販促用チラシのポスティング」「国内外での商品PRイベント会場借上」「店舗改装」「ブランディングの専門家から新商品開発に向けた指導、助言」「新商品開発に伴う成分分析の依頼」等に使えます。

「小規模事業者持続化補助金 コロナ特別対応型」で検索 (<https://r2.jizokukahojokin.info/corona/>)

経営革新等認定支援機関
株式会社アシスト
姫路市飾磨区上野田2-1 田中ビル2F
Nakagawa@assist-ltd.co.jp

